

飲食店における受動喫煙防止対策に係るアンケート調査について

1 アンケート調査について

(1) 概要

飲食店等における受動喫煙防止対策の取組状況等を把握し、今後の施策の参考とするため、県内の食品営業許可登録事業者に対し令和2年度から5年度までアンケート調査を行った。

① 調査方法

郵送調査

② 調査対象

県内の食品営業許可登録事業者のうち、設備を設けて客に飲食させる営業が行われる施設。

ただし、令和4年度及び令和5年度調査については、次のとおり一部調査対象等が異なる。

令和4年度：秋田市大町地区を対象に実施した訪問等調査の対象施設を除く。
令和5年度：管轄保健所に喫煙可能室（店）の届出を行っている施設を対象に、別途、一部設問を変更しアンケート調査を実施

③ 調査対象数、回答数、回収率

区分	送付数 (件)	調査対象※1 (件)	回答数 (件)	回収率 (%)
令和2年度	約 7,800	7,603	2,136	28.1
令和3年度	7,790	7,660	1,792	23.4
令和4年度	6,876	6,694	1,650	24.6
令和5年度※2	7,369	6,966	1,638	23.5

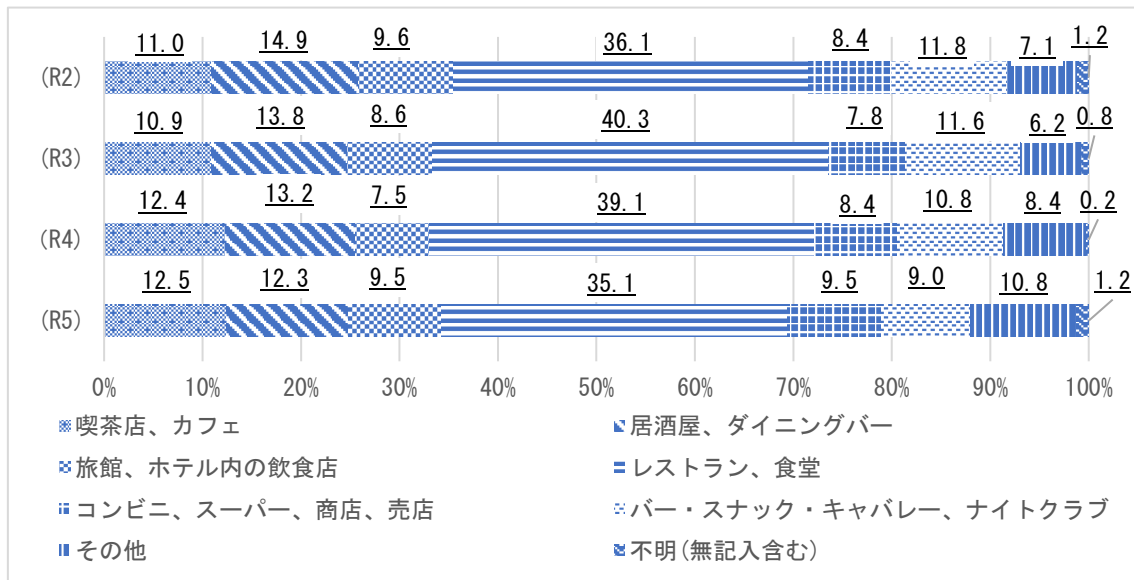
※1 アンケートを送付したが、返戻等で調査票の到達が確認できなかった件数を除いた件数

※2 同年に行った喫煙可能室（店）の届出を行っている施設を対象としたアンケート調査数も含める（当該調査の送付数、調査対象、回答数、回収率も含める）。

(2) 調査結果

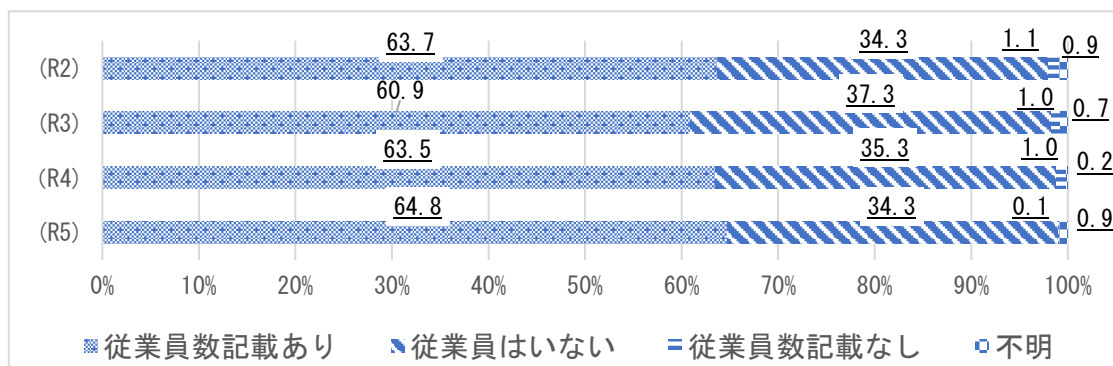
① 業種

「レストラン、食堂」の割合が最も高い。



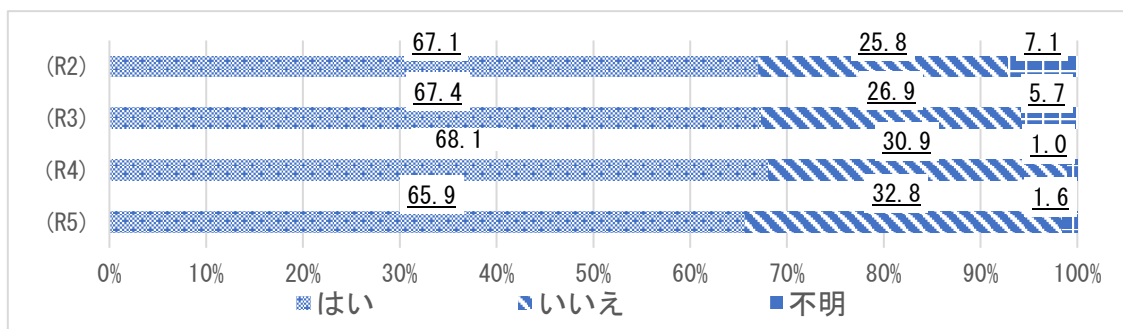
② 従業員の有無

従業員がいる施設の割合が高い。



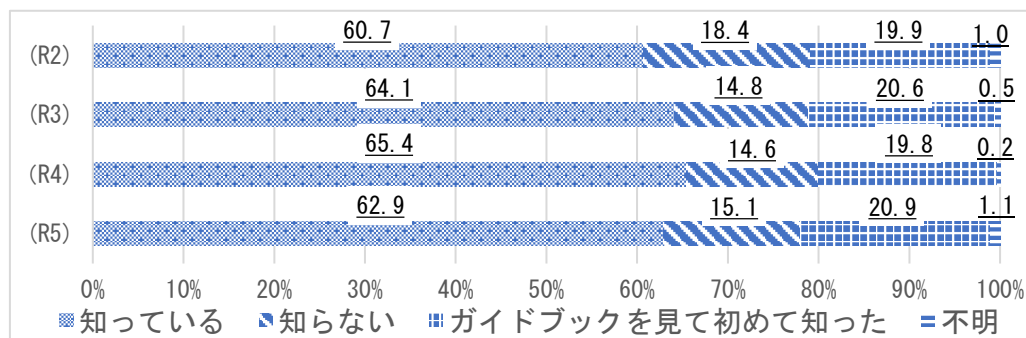
③ 既存特定飲食提供施設の該当

既存特定飲食提供施設の要件に該当する施設の割合が高い。



④ 令和7年4月からの規制に係る認知度

令和2年度調査では、「知っている」と回答した割合が60.7%だったが、令和5年度調査では62.9%と増加している。同様に、「知らない」と回答した割合が令和2年度では18.4%だったが、令和5年度調査では15.1%と減少している。

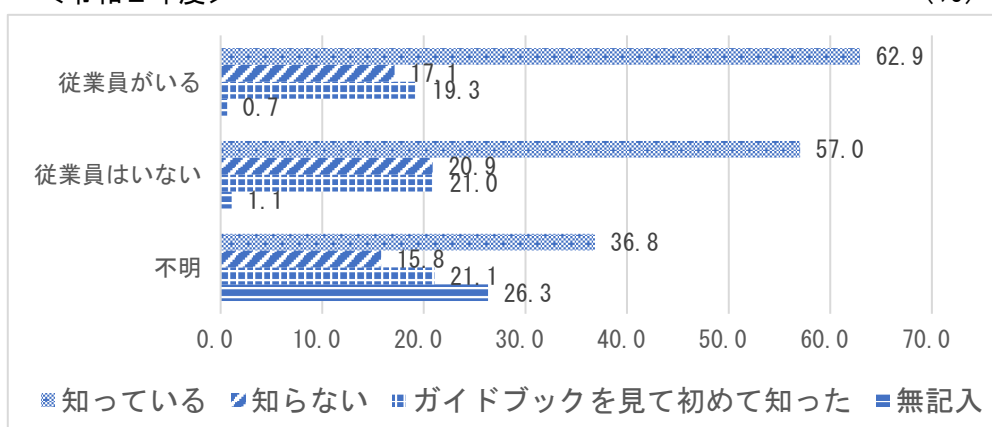


また、従業員の有無の違いによる令和7年4月からの規制に係る認知度については、令和2年度調査では従業員がいる施設では62.9%、従業員のない施設では57.0%だったが、令和5年度調査では従業員がいる施設では63.8%、従業員のない施設では62.1%と、いずれも令和2年度調査より認知度が高くなっている。

従業員の有無による令和7年4月からの規制の認知度

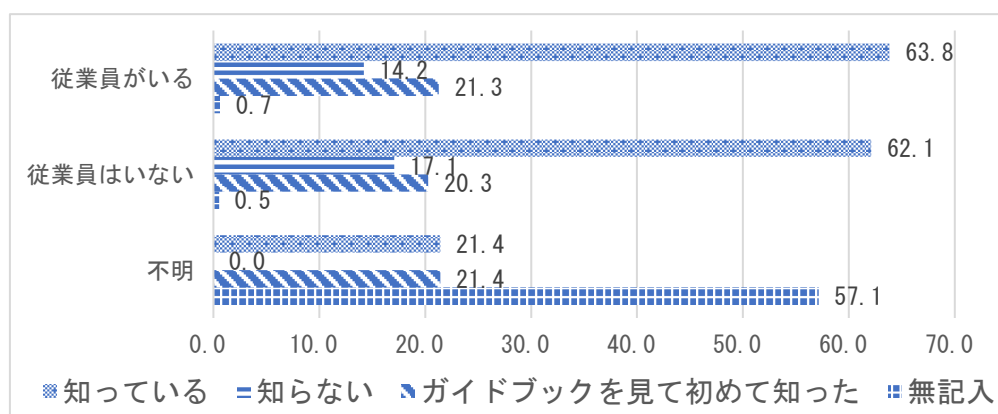
<令和2年度>

(%)



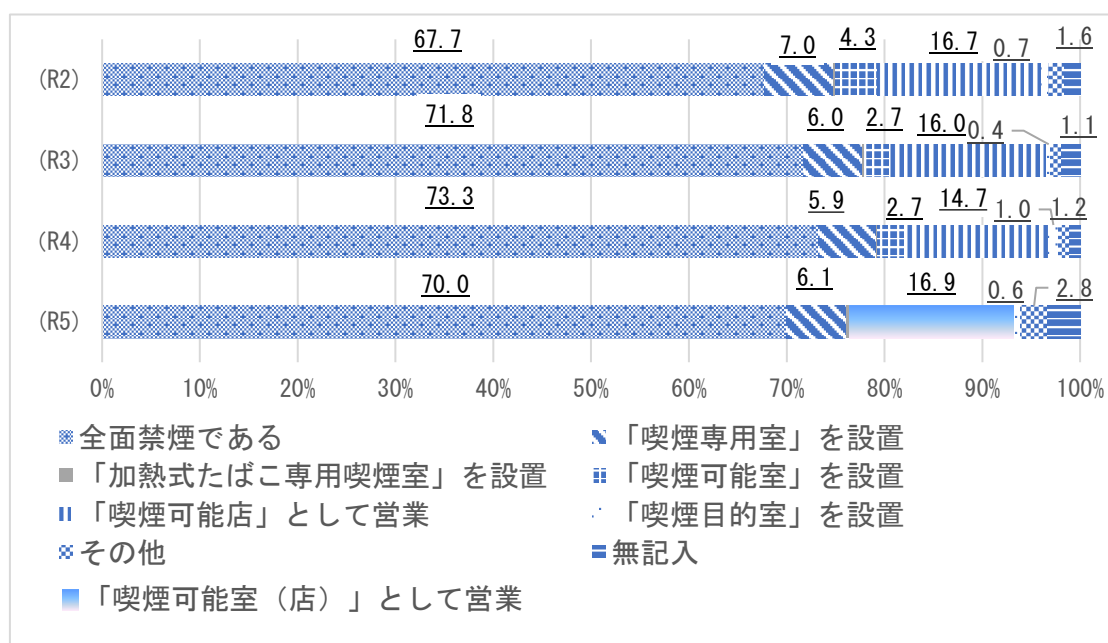
<令和5年度>

(%)



⑤ 屋内の受動喫煙防止対策の状況

いずれの年度においても全面禁煙の割合が最も高い。喫煙可能室（店）は、令和2年度調査が21.0%だったが年々減少し、令和5年度調査では16.9%※3となっている。



※3 令和5年度に、次の2つのアンケート調査を実施した。

ア) 県内の食品営業許可登録事業者のうち、設備を設けて客に飲食させる営業が行われる施設（下記イ）を除く施設

イ) 管轄保健所に喫煙可能室（店）設置の届出を行っている施設

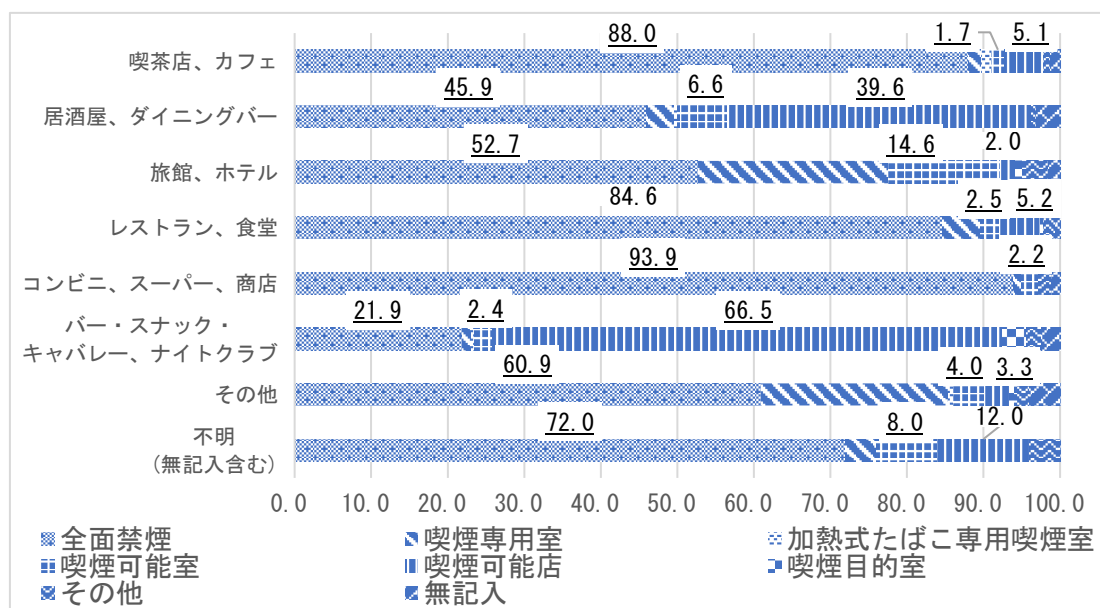
ア) では、選択肢に「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」を設けたが、イ) の選択肢では「喫煙可能室（店）」と区別していないため、令和5年度の集計にあたっては、「喫煙可能室」、「喫煙可能店」及び「喫煙可能室（店）」の回答数を合算し、「喫煙可能室（店）として営業している」とした割合としている。

また、業種別に令和2年度調査及び令和4年度調査※⁴を比較したところ、「喫茶店、カフェ」、「旅館、ホテル」、「レストラン、食堂」は全面禁煙の割合が増加しており、「バー・スナック、キャバレー、ナイトクラブ」は全面禁煙の割合が減少し、喫煙可能店の割合が増加している。

業種別屋内の受動喫煙防止対策の状況

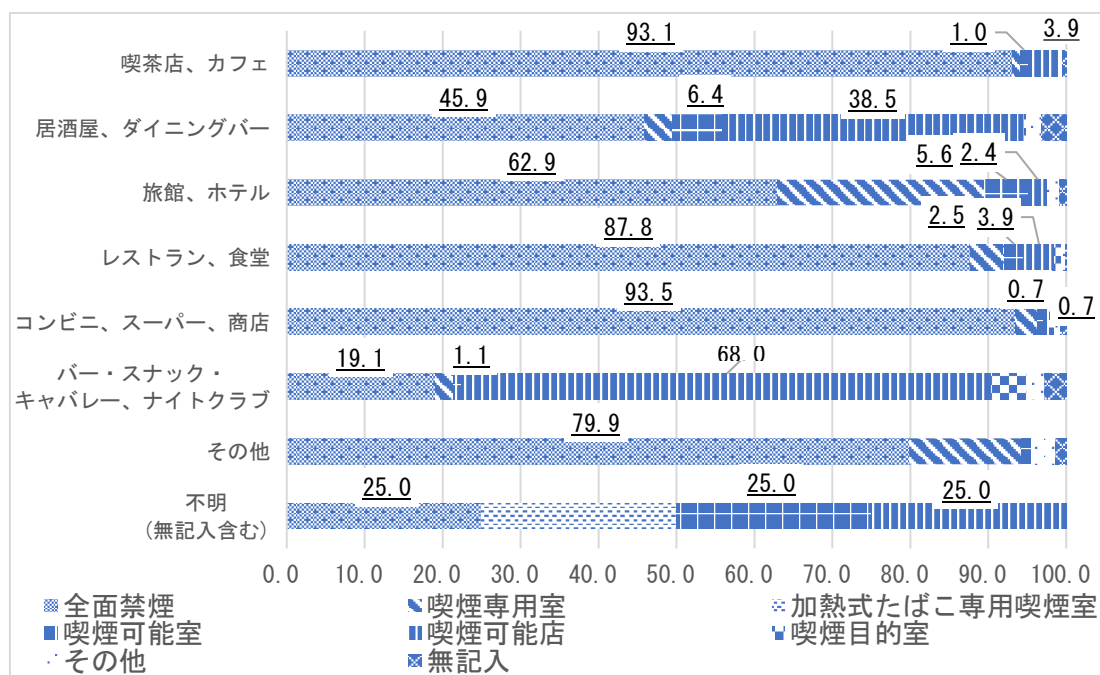
<令和2年度>

(%)



<令和4年度>

(%)

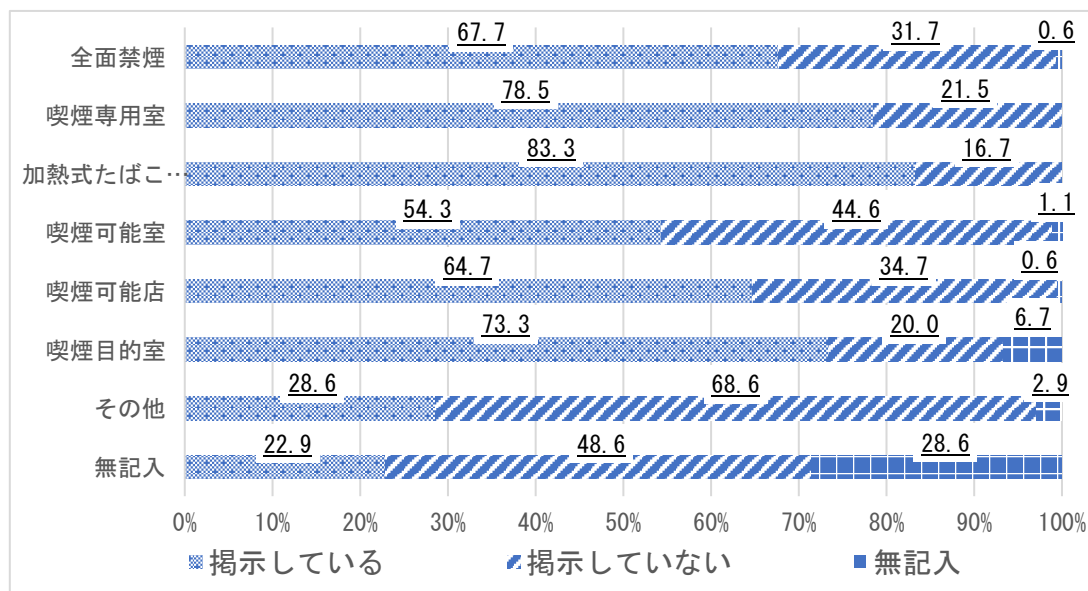


※4 令和5年度調査における喫煙可能室（店）に対するアンケートでは、回答にあたり「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」を区別せずに行ったことから、令和2年度及び令和4年度調査を比較している。

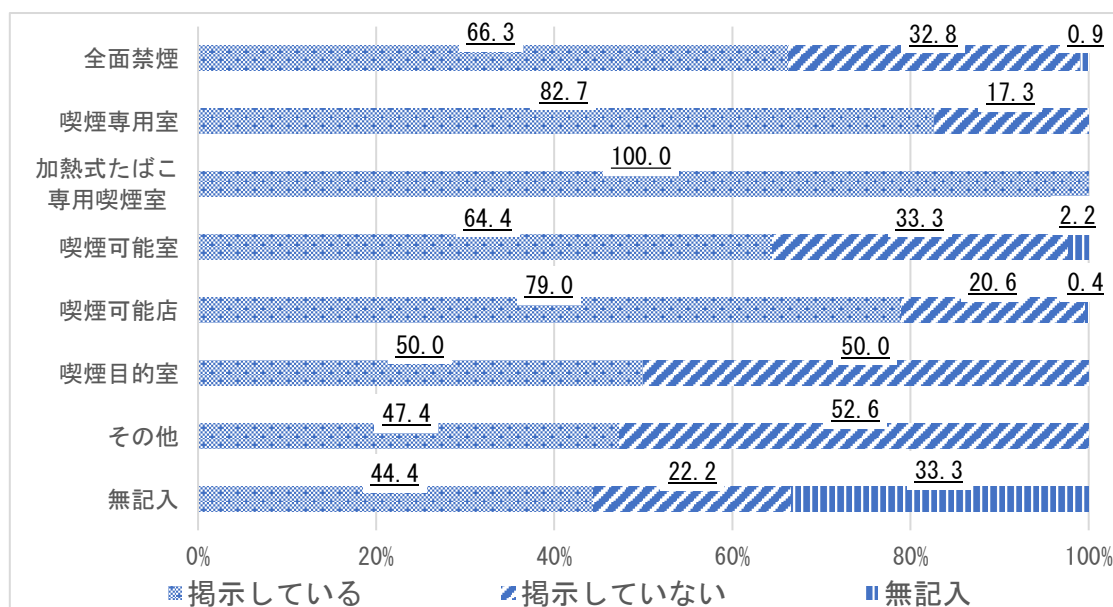
⑥ 対策状況別の標識掲示状況

対策状況別に標識の掲示を行っているかについて、令和2年度調査と令和4年度調査※5を比較したところ、喫煙専用室、喫煙可能室、喫煙可能店を設置している施設は標識を掲示している割合が増加している。

<令和2年度>



<令和4年度>



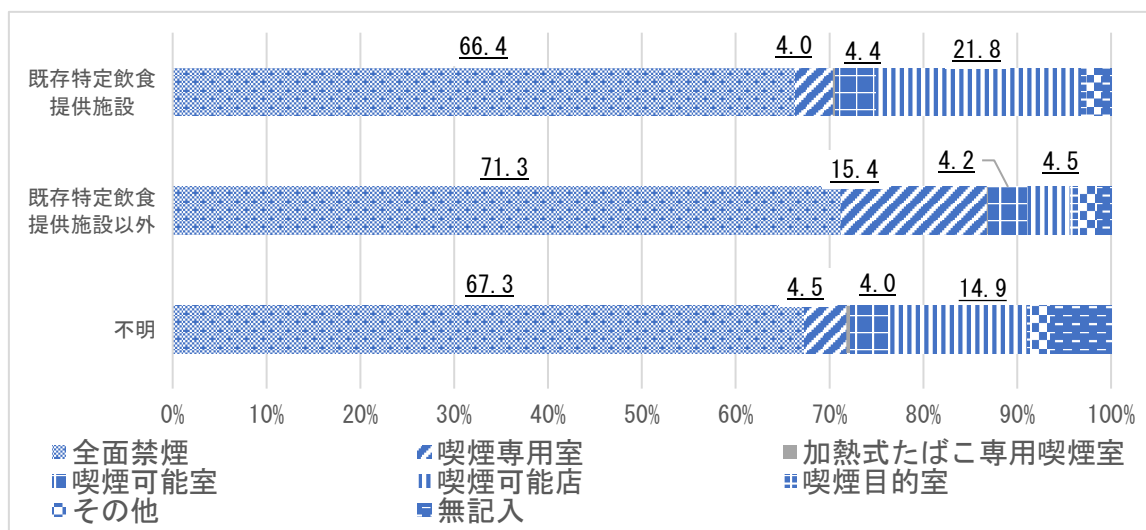
※5 令和5年度調査における喫煙可能室（店）に対するアンケートでは、回答にあたり「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」を区別せずに行ったことから、令和2年度及び令和4年度調査を比較している。

2 既存特定飲食提供施設における受動喫煙防止対策の状況

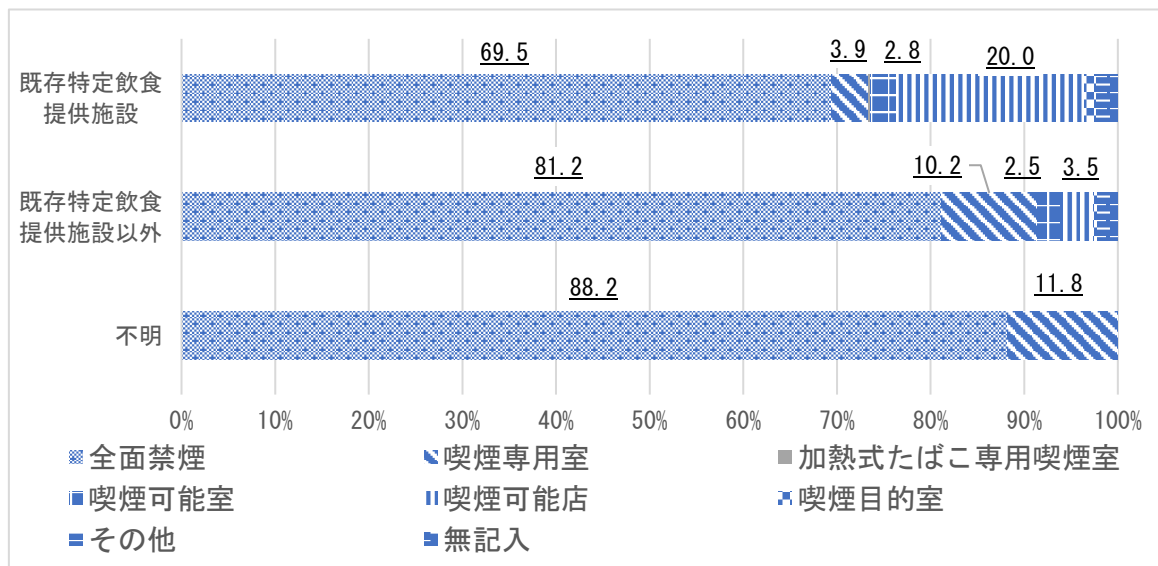
(1) 施設区分別の対策の状況

既存特定飲食提供施設に該当する施設及び該当しない施設による対策状況について、令和2年度調査と令和4年度調査※6を比較したところ、既存特定飲食提供施設及び既存特定飲食提供施設以外の施設のいずれも令和2年度調査より全面禁煙の割合が増加しており、喫煙専用室及び喫煙可能店の割合が減少している。

<令和2年度>



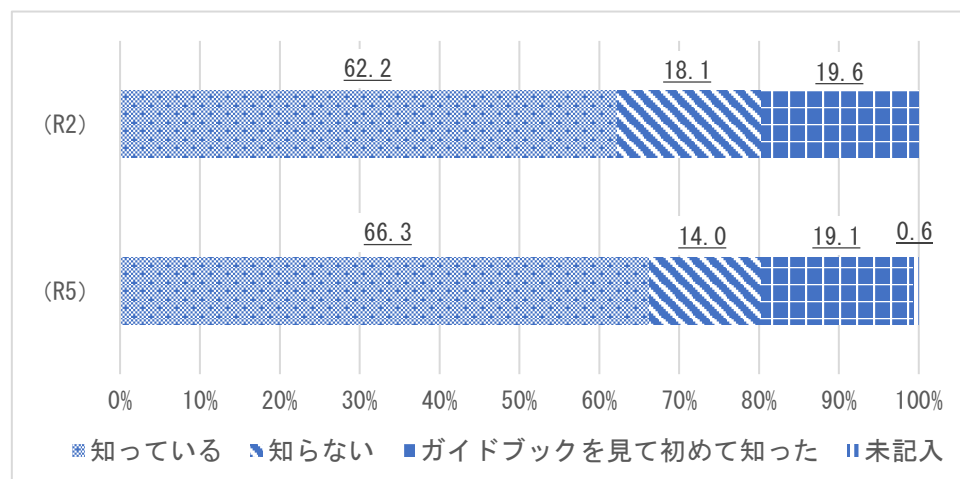
<令和4年度>



※6 令和5年度調査における喫煙可能室（店）に対するアンケートでは、回答にあたり「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」を区別せずに行ったことから、令和2年度及び令和4年度調査を比較している。

（２）従業員がいる既存特定飲食提供施設における令和７年４月からの規制に係る認知度

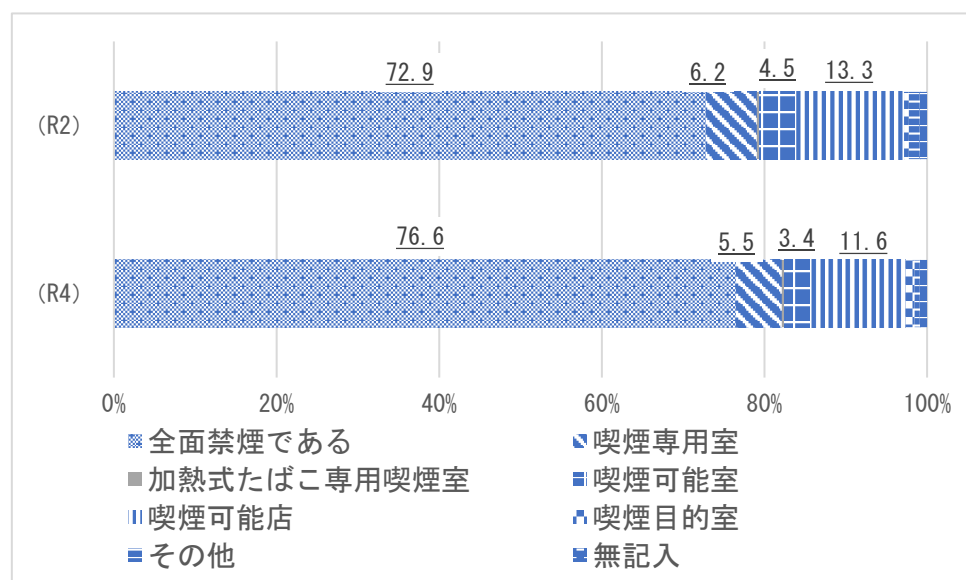
既存特定飲食提供施設かつ従業員がいる施設における令和７年４月からの条例による規制の認知度について、令和２年度調査と令和５年度調査※^７を比較したところ、「知っている」と回答した割合が 66.3%に増加し、「知らない」と回答した割合が 14.0%に減少している。



※ 7 本集計には喫煙可能室（店）に対するアンケートの回答を含む。

（３）従業員がいる既存特定飲食提供施設における受動喫煙防止対策の状況

既存特定飲食提供施設かつ従業員がいる施設の受動喫煙防止対策の状況について、令和２年度調査及び令和４年度調査※^８を比較したところ、「全面禁煙」の割合が増加し、「喫煙専用室」、「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」の割合が減少している。



※ 8 令和５年度調査における喫煙可能室（店）に対するアンケートでは、回答にあたり「喫煙可能室」及び「喫煙可能店」を区別せずに行ったことから、令和２年度及び令和４年度調査を比較している。

3 喫煙可能室（店）届出施設における受動喫煙防止対策の状況

（1）概要

令和5年8月時点で管轄保健所に喫煙可能室（店）の届出を行っている施設について、アンケート調査を行った。

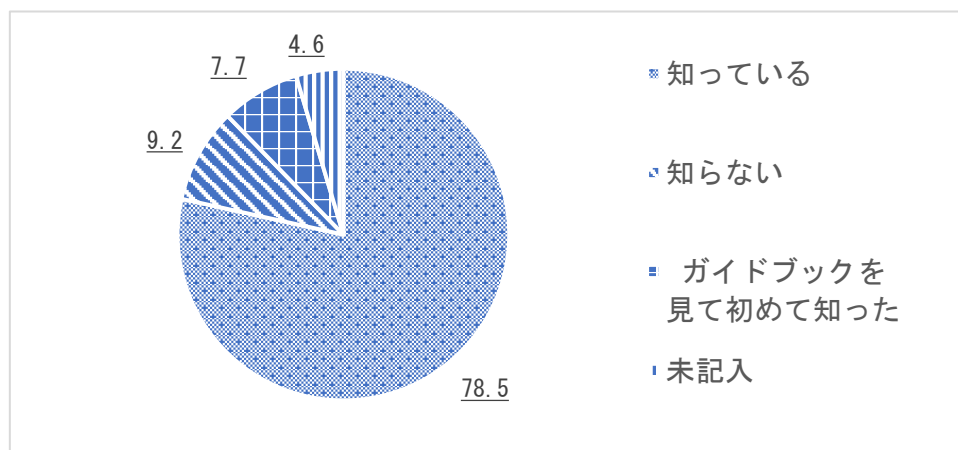
区分	送付数 （件）	調査対象※9 （件）	回答数 （件）	回収率 （%）
令和5年度	985	881	202	22.9

※9 返戻により調査票の到達が確認できなかった件数を除く。

（2）調査結果

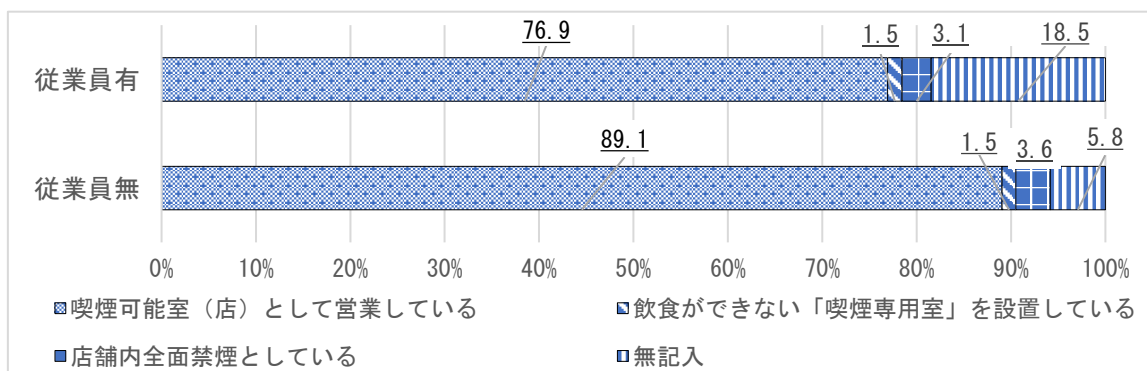
① 従業員のいる喫煙可能室（店）届出施設における令和7年4月からの規制に係る認知度

「知っている」と回答した割合は78.5%であり、「知らない」と回答した割合は9.2%だった。



② 従業員の有無による受動喫煙防止対策の状況

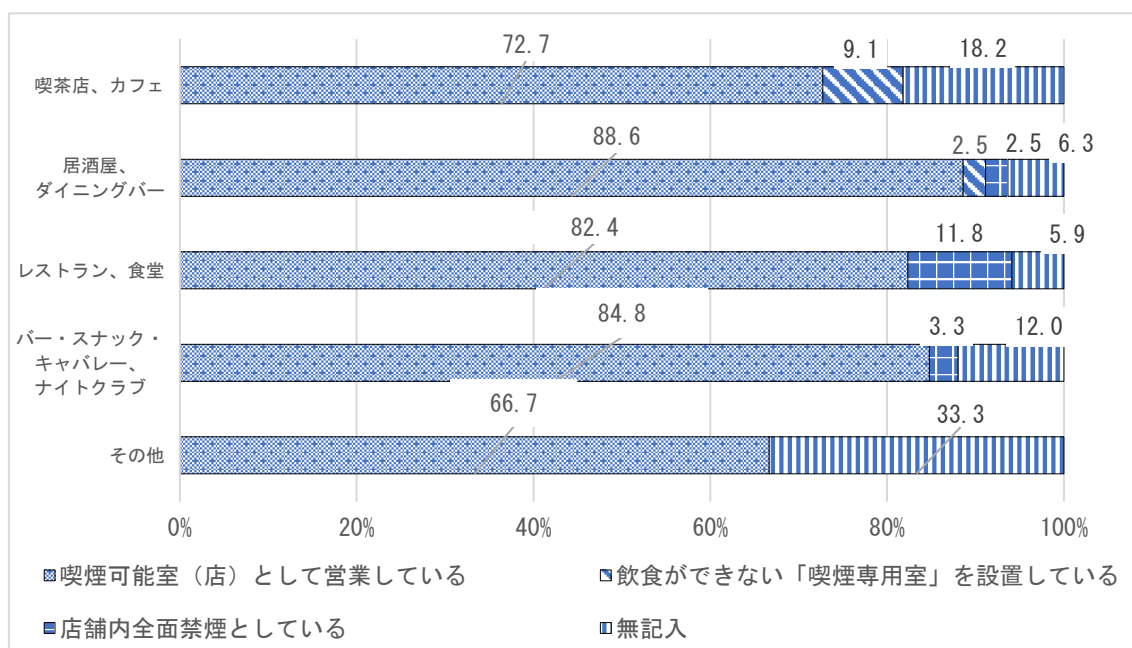
従業員の有無による対策状況については、従業員のいる施設では76.9%が喫煙可能室（店）として営業しており、従業員のいない施設では89.1%と、従業員のいない施設の方が喫煙可能室（店）として営業している割合が高い。



③ 業種別屋内の受動喫煙防止対策の状況

業種別の対策状況については、7割超の施設が喫煙可能室（店）として営業を行っており、喫煙専用室の設置や全面禁煙の措置に切り替えている施設もあった。

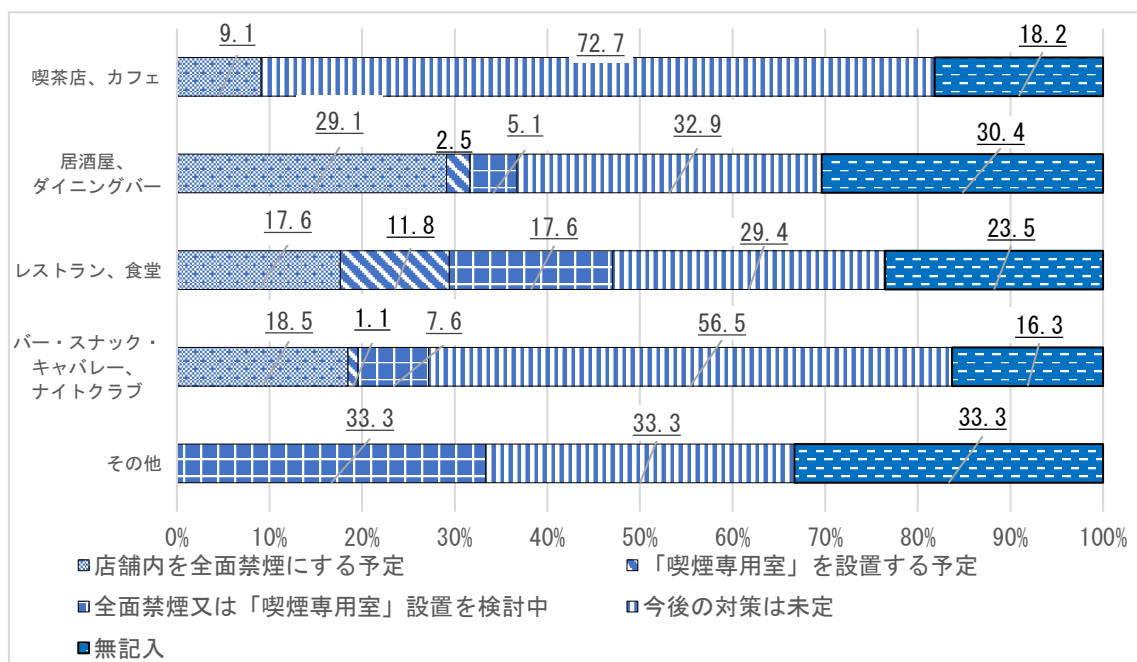
「居酒屋、ダイニングバー」、「レストラン、食堂」及び「バー・スナック・キャバレー、ナイトクラブ」はいずれも8割超の施設が喫煙可能室（店）として営業している。また、「喫茶店、カフェ」は他の業種に比べ、「喫煙専用室」設置の割合が高く、「レストラン、食堂」は「全面禁煙」の割合が高い。



④ 業種別の今後の受動喫煙防止対策の予定

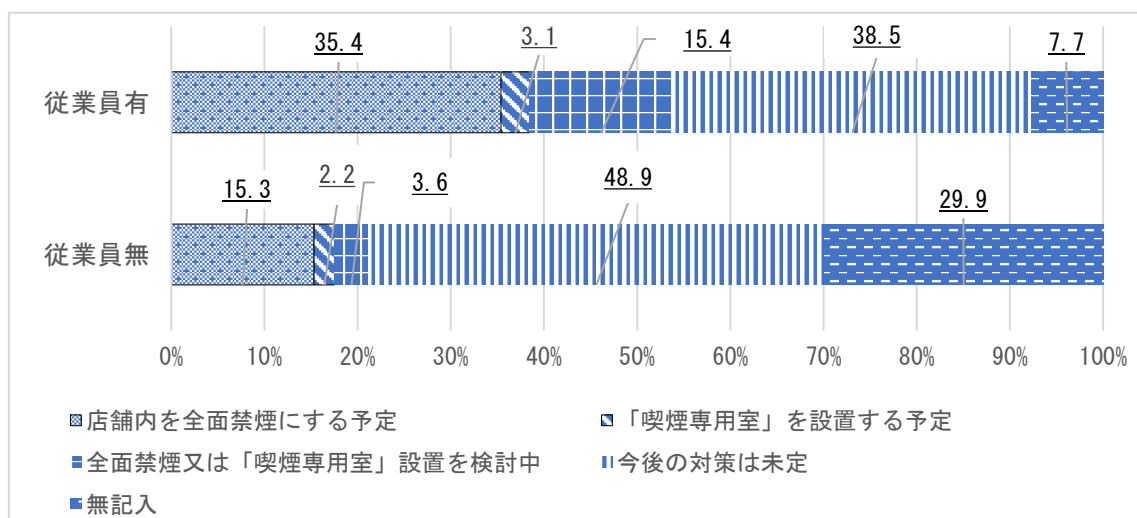
業種別に今後予定又は検討している受動喫煙防止対策について調査したところ、回答のあったいずれの業種も「今後の対策は未定」の割合が最も高かった。

一方で、「店舗内を全面禁煙とする予定」と回答した施設が、「居酒屋、ダイニングバー」では29.1%、「バー・スナック・キャバレー、ナイトクラブ」では18.5%、「レストラン、食堂」では17.6%、「喫茶店、カフェ」では9.1%だった。「喫煙専用室を設置予定」の回答は、いずれの業態でも割合が最も低かった。



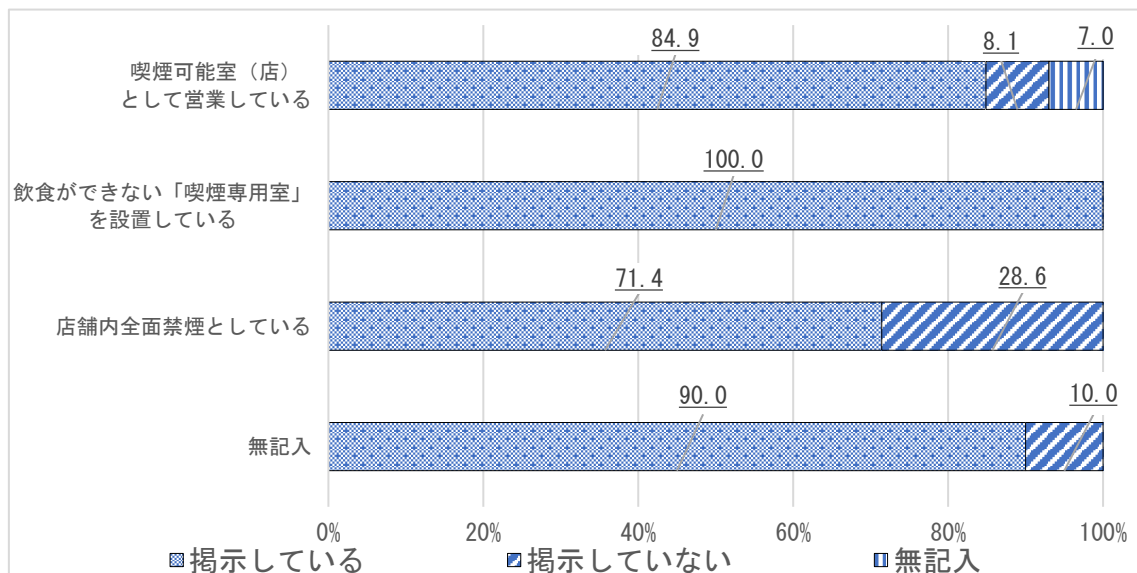
⑤ 従業員の有無による今後の受動喫煙防止対策の予定

業員の有無による今後の取組予定については、従業員のいる施設では「店舗内を全面禁煙にする予定」の回答の割合が、従業員のいない施設に比べ高い。



⑥ 標識掲示の状況

喫煙可能室（店）の届出のあった施設については、喫煙可能室（店）の標識を掲示している施設の割合は84.9%だった。



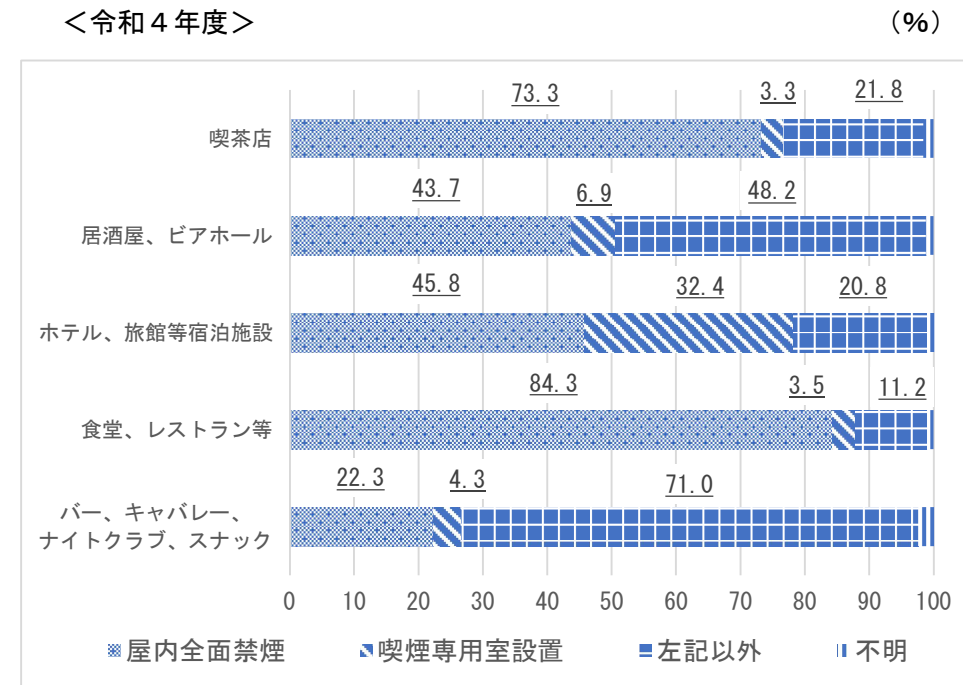
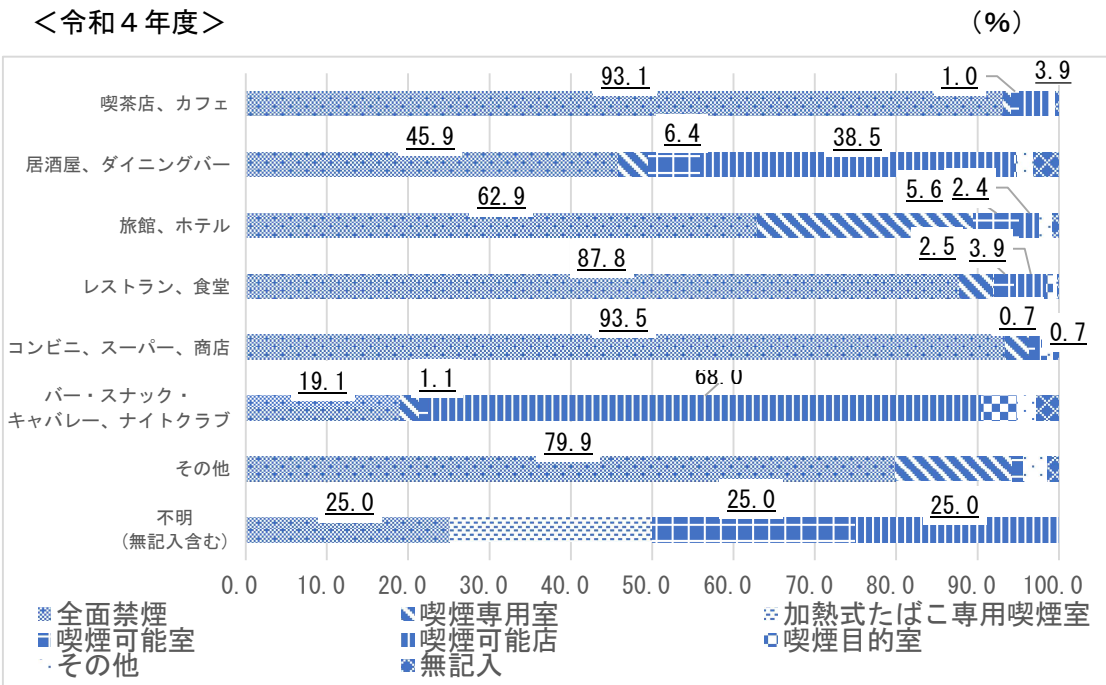
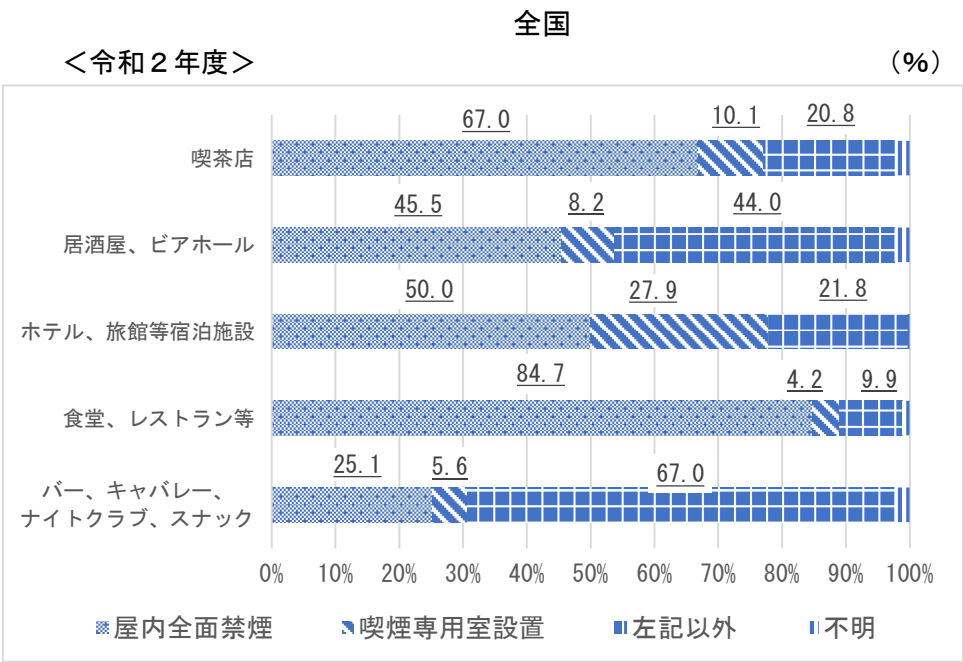
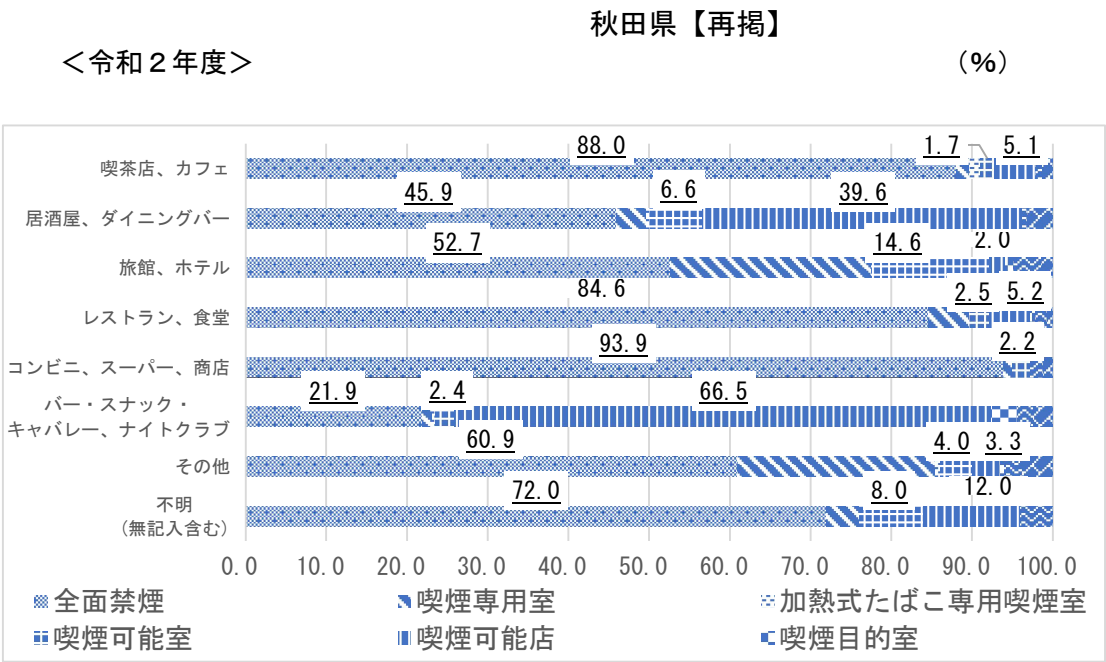
参考 業種別の受動喫煙防止対策状況における全国調査との比較

県が実施した令和２年度調査及び令和４年度調査によると、屋内が全面禁煙と回答した割合は、いずれの年度も「喫茶店、カフェ」、「レストラン、食堂」、「コンビニ、スーパー、商店」で高く、「バー・スナック・キャバレー、ナイトクラブ」で低くなっている。

また、厚生労働省が実施した「喫煙環境に関する実態調査」※の令和２年度調査及び令和４年度調査によると、屋内が全面禁煙と回答した割合は、「喫茶店」、「食堂、レストラン等」が高く、「バー、キャバレー、ナイトクラブ、スナック」が低くなっており、本県と同様の傾向である。

本県と全国の状況を比較すると単純比較はできないものの、全面禁煙の割合は多くの業種において本県の方が全国の状況より高くなっている。

業種別受動喫煙防止対策の状況



※令和２年度及び令和４年度「「喫煙環境に関する実態調査」調査結果（概要）」中、「一般施設等（第二種施設）の屋内における火をつけて喫煙するたばこの喫煙環境」をもとに健康づくり推進課にて作成